

平成21年10月23日  
第2124号  
毎週火・金曜日発行

# 秋田県公報



## 目次

**規 則**

- 秋田県行政組織規則の一部を改正する規則（53・人事課）…………… 1
- 告 示**
- ふ化業者の登録（469・南部家畜保健衛生所）…………… 1
- 道路区域の変更及び供用開始（470、471・北秋田地域振興局建設部）…………… 1
- 公 告**
- 土地改良区の役員の退任の届出（平鹿地域振興局農林部）…………… 2
- 土地改良区の定款変更の認可（平鹿地域振興局農林部）…………… 2

## 規 則

秋田県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成二十一年十月二十三日

秋田県知事 佐竹敬久

### 秋田県規則第五十二号

秋田県行政組織規則の一部を改正する規則

秋田県行政組織規則（昭和五十六年秋田県規則第二十一号）の一部を次のように改正する。

第十四条中第六十三号を第六十四号とし、第八号から第六十一号までを一号ずつ繰り下げ、第七号の次に次の一号を加える。

- 八 秋田県傷病者搬送受入協議会 知事公室総合防災課

### 附 則

この規則は、平成二十一年十月三十日から施行する。

## 告 示

### 秋田県告示第469号

養鶏振興法（昭和35年法律第49号）第7条第1項の規定により、次のとおりふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定に基づき、公示する。

平成21年10月23日

秋田県知事 佐竹敬久

#### 1 登録ふ化業者

登録番号	氏名及び住所（名称、住所並びに代表者の氏名及び業務を執行する役員の氏名）	ふ化場の名称及び所在地
平21南第1号	社団法人 秋田県農業公社 秋田市中通6丁目7番9号 理事長 藤田 了次	社団法人 秋田県農業公社 比内地鶏センター 大仙市神宮寺海草沼谷地8番2号

- 2 登録年月日 平成21年9月20日
- 3 登録の有効期限 平成24年9月19日

### 秋田県告示第470号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成21年10月23日

秋田県知事 佐竹敬久

#### 1 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	比内田代線	大館市二井田字贄ノ里169番1地先から字中前田349番地先まで	9.40~20.20	0.149
	新	比内田代線	大館市二井田字贄ノ里169番1地先から字中前田349番地先まで	9.60~20.20	0.149

2 供用開始の期日 平成21年10月23日

3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 北秋田地域振興局建設部用地課  
 (2) 期間 平成21年10月23日から11月6日まで

#### 秋田県告示第471号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更し、供用を開始する。

平成21年10月23日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

1 道路の区域及び供用開始の区間

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (キロメートル)
県 道	旧	河辺阿仁線	北秋田市阿仁長畑字菅生55番1地先から30番2地先まで	5.00~27.00	0.349
	新	河辺阿仁線	北秋田市阿仁長畑字菅生55番1地先から30番2地先まで	11.00~33.00	0.349
県 道	旧	河辺阿仁線	北秋田市阿仁戸鳥内字小倉岱109番1地先から92番5地先まで	9.50~20.00	0.341
	新	河辺阿仁線	北秋田市阿仁戸鳥内字小倉岱109番1地先から92番5地先まで	11.50~23.00	0.336

2 供用開始の期日 平成21年10月23日

3 道路の区域及び供用開始の区間を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 北秋田地域振興局建設部用地課  
 (2) 期間 平成21年10月23日から11月6日まで

## 公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、山城水系土地改良区から次のとおり役員の退任の届出があったので、同条第17項の規定に基づき、公告する。

平成21年10月23日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

退任理事の住所及び氏名

横手市大森町十日町字藤田20番地1

伊 藤 文 夫

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、秋田県雄物川筋土地改良区から申請があった定款変更について、平成21年10月14日認可したので、同条第3項の規定に基づき、公告する。

平成21年10月23日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

## 正 誤

ページ

段

行

誤

正

平成21年6月2日(号外第1号)掲載の秋田県告示第270号(入会林野整備計画の認可)

(原稿誤り)

1

上

終わりか  
ら4

平成二十年六月二日

平成二十一年六月二日

発 行 者 秋 田 県  
購読料金 一ヶ月 3,675円(税込み)  
印 刷 所 株式会社 松原印刷社

秋田市山王四丁目1番1号

秋田市山王七丁目5番29号

電話：018-862-8766 FAX：018-863-0005

URL <http://www.matsubarainsatsu.co.jp/>

印 刷 者 松原 繁雄

秋田市山王七丁目5番29号